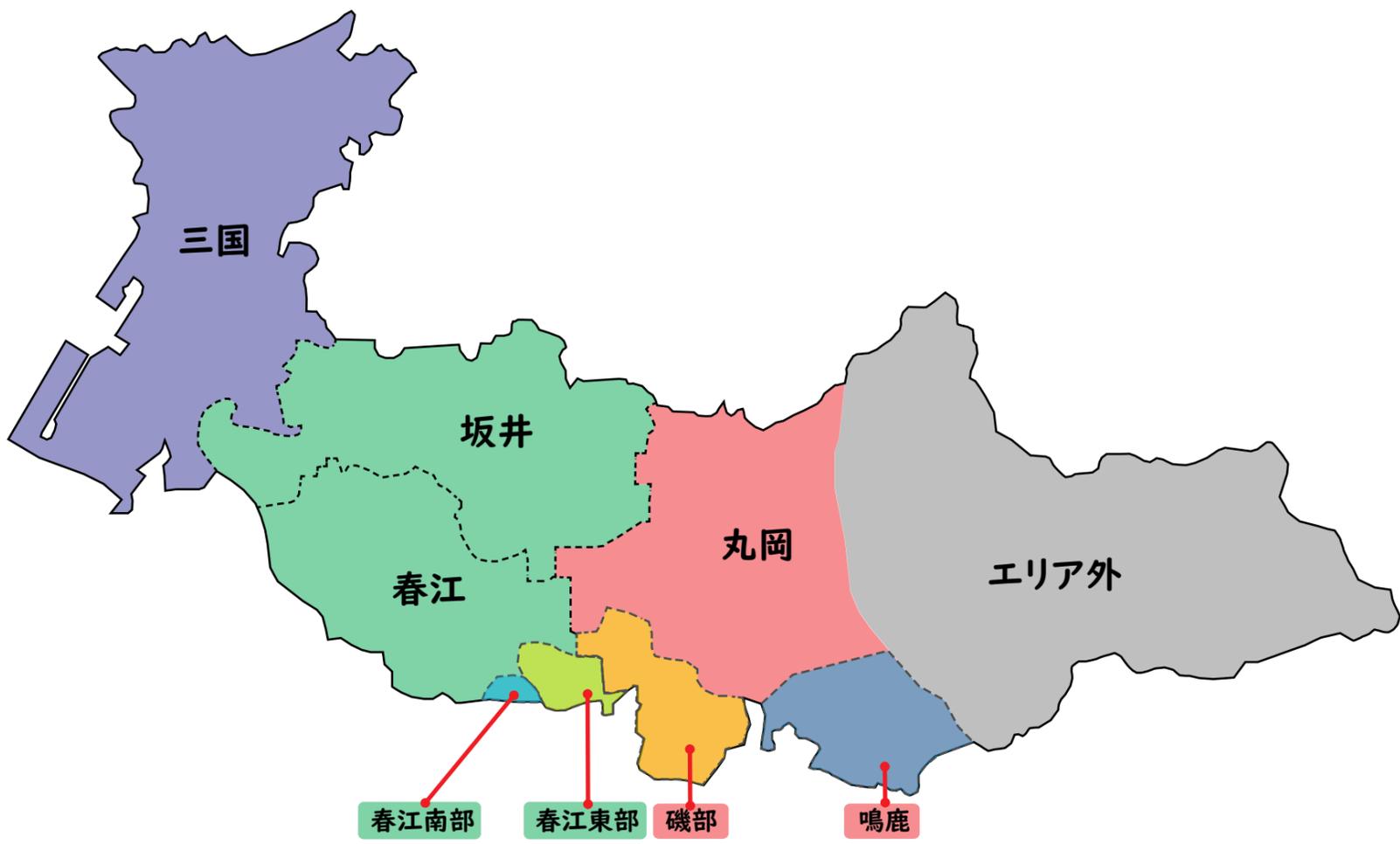


坂井市オンデマンド型交通実証実験の運行形態の変更について (令和4年10月～)

1. 対象地区の追加

- (1) 丸岡町 鳴鹿地区 資料1-2
 - 指定停留所 2箇所
 - 区内停留所 4箇所
 - 既存停留所 13箇所
 - 合計 19箇所

- (2) 春江町 春江南部地区 資料1-3
 - 指定停留所 0箇所
 - 区内停留所 10箇所
 - 既存停留所 5箇所
 - 合計 15箇所



2. 予約受付期間の変更

・変更前 (～令和4年10月)

予約方法	受付時間	受付期間
電話	9:00～17:00	土日祝除く3日前～ <u>3時間前</u>
アプリ	24時間	5日前～2時間前

・変更後 (令和4年10月～)

予約方法	受付時間	受付期間
電話	9:00～17:00	土日祝除く3日前～ <u>2時間前</u>
アプリ	24時間	5日前～2時間前

